

News Release

平成 28 年 10 月実施の仕組改訂について

高齢者の死亡保障・相続対策ニーズに応える仕組み、新登場！

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 勝瑞 保）では、高齢化の進展や相続税制の改正などによる、組合員・利用者の皆さまの「死亡保障・相続対策ニーズ」に、よりの確にお応えするため、平成 28 年 10 月 1 日に「一時払終身共済（平 28. 10）」を新設します。

< 「一時払終身共済（平 28. 10）」のポイント >

① 0 歳から 90 歳までご加入いただけます！

高齢者の相続対策ニーズにしっかりお応えするため、90 歳までご加入いただける仕組みとしました。また、養老生命共済等の満期を迎えられた方も、満期共済金等を活用して一生涯の死亡保障を確保していただけます。

② 簡易な告知で加入できます！

2 項目のみの簡易な告知でご加入いただけます。

< 限定告知の内容 >

- 現在、病気や外傷で、安静療養中ですか。
(安静療養中とは、病気や外傷により、仕事や家事ができない状態で、入院中または家庭で療養していることをいいます。)
- 今後、入院または手術の予定がありますか。
(医師により入院または手術をすすめられている場合や、医師と相談している場合を含みます。)

③ 死亡共済金の額が契約時に確定します！

死亡共済金の額が契約時に確定するため、必要保障額にあわせた保障設計がしやすい仕組みです。相続税の非課税枠などにあわせた保障設計も可能です。

<仕組みイメージ>



共済期間	終身
加入年齢	0歳～90歳
払込方法	一時払い
危険選択	告知書扱い（限定告知）
保障内容	死亡したとき 死亡共済金額

<共済掛金例>（共済金額100万円につき）

加入年齢	男性	女性
40歳	899,461円	879,265円
50歳	926,989円	907,021円
60歳	953,033円	934,402円
70歳	976,078円	961,551円
80歳	994,406円	985,585円

以 上